

鹿児島県医師信用組合の現況

2016 MINIDISCLOSURE

《上半期》

平成28年4月1日～平成28年9月30日



嘉例川駅（霧島市）

鹿児島県医師信用組合

〒890-0053 鹿児島市中央町8番地1

(鹿児島県医師会館・1階)

TEL (099) 251-3821

FAX (099) 252-6184

E-mail:sinyou@kagoshima.med.or.jp

<http://www.kagoshima.med.or.jp/sinyou/index.html>

◎ 掲載のマークは、全国信用組合統一シンボルマークです。

目 次

中間貸借対照表	1 頁
中間損益計算書	1 頁
主な経営指標の推移	1 頁
自己資本算出方法について	2 頁
銀行勘定における金利リスクについて、 金利ショックに対する経済的価値の増減額	2 頁
自己資本比率について	3 頁
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	4 頁
有価証券の時価情報	4 頁
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	5 頁
地域貢献	6 頁

《中間貸借対照表》

第58期上半期 平成28年9月30日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	17,939	預 金 積 金	31,067,150
預 け 金	20,370,902	普 通 預 金	11,075,886
(うち全信組連預け金)	(15,973,297)	別 段 預 金	103,997
有 價 証 券	5,850,350	納 稅 準 備 預 金	80,906
国 債	4,111,090	定 期 預 金	18,840,886
地 方 債	500,000	定 期 積 金	965,473
社 債	1,239,060	そ の 他 負 債	34,576
株 式	200	未 払 費 用	9,082
貸 出 金	8,189,242	給 付 補 填 備 金	1,119
手 形 貸 付	-	未 払 法 人 税 等	9,569
証 書 貸 付	8,189,242	前 受 収 益	10,621
そ の 他 資 産	73,182	未 払 諸 税	92
全信組連出資金	20,000	仮 受 金	-
前 払 費 用	2,762	リース債務	4,090
未 収 収 益	24,316	退職給付引当金	42,250
仮 払 金	604	繰 延 税 金 負 債	75,409
そ の 他 の 資 産	25,500	債 务 保 証	47,672
有 形 固 定 資 産	3,838	(うち独立行政法人福祉医療機構)	(47,672)
リース資産(有形)	3,788	負 債 計	31,267,058
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	49	出 資 金	29,662
無 形 固 定 資 産	789	普 通 出 資 金	29,662
ソ フ ト ウ エ ア	72	利 益 剰 余 金	2,967,069
リース資産(無形)	301	利 益 準 備 金	38,078
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	415	特 別 積 立 金	2,884,496
繰 延 税 金 資 産	-	(うち退職給与積立金)	(12,336)
債 务 保 証 見 返	47,672	当 期 末 処 分 剰 余 金	44,495
(うち独立行政法人福祉医療機構)	(47,672)	組 合 員 勘 定 合 計	2,996,731
貸 倒 引 当 金	△ 49,603	そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金	240,523
(うち個別貸倒引当金)	(△ 22,011)	純 資 產 計	3,237,254
資 產 合 計	34,504,313	負 債 及 び 純 資 產 合 計	34,504,313

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。その関係で合計と内訳を加算した金額とは必ずしも一致しません。(以下の各表における記載金額についても同様であります。)

《主要な経営指標の推移》

(単位:千円)

区 分	平成27年9月末	平成28年9月末
経 常 収 益	140,440	150,591
経 常 利 益	27,601	34,638
当 期 純 利 益	20,197	25,225
預 金 積 金 残 高	30,645,543	31,067,150
貸 出 金 残 高	8,624,255	8,189,242
有 價 証 券 残 高	5,147,100	5,850,350
総 資 產 額	33,851,905	34,504,313
純 資 產 額	3,059,314	3,237,254
自己資本比率(単体)	24.88%	26.38%
出 資 総 額	29,424	29,662
出 資 総 口 数	29,424	29,662
職 員 数	11人	10人

(注)残高計数は期末日現在のものです。

《中間損益計算書》

(単位:千円)

科 目	金 額
経 常 収 益	150,591
資 金 運 用 収 益	107,987
貸 出 金 利 息	67,835
預 け 金 利 息	12,172
有 價 証 券 利 息 配 当 金	27,179
そ の 他 の 受 入 利 息	800
役 務 取 引 等 収 益	3,549
受 入 為 替 手 数 料	173
そ の 他 の 役 務 収 益	3,376
そ の 他 業 務 収 益	36,123
国 債 等 債 券 売 却 益 等	36,123
そ の 他 経 常 収 益	2,931
経 常 費 用	115,952
資 金 調 達 費 用	11,191
預 金 利 息	11,025
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	166
役 務 取 引 等 費 用	12,927
支 払 為 替 手 数 料	998
そ の 他 の 役 務 費 用	2,521
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	9,407
そ の 他 業 務 費 用	-
国 債 等 債 券 債 戻 損	-
そ の 他 の 業 務 費 用	-
経 費	87,573
人 件 費	48,694
物 件 費	38,737
税 金	141
そ の 他 経 常 費 用	4,260
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	-
そ の 他 の 経 常 費 用	4,260
経 常 利 益	34,638
く 業 務 純 利 益	35,967
く コア 業 務 純 利 益	186
特 別 利 益	-
そ の 他 の 特 別 利 益	-
特 別 損 失	-
固 定 資 產 処 分 損	-
そ の 他 の 特 別 損失	-
税 引 前 当 期 純 利 益	34,638
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,733
法 人 税 等 調 整 額	△ 319
法 人 税 等 合 計	9,413
当 期 純 利 益	25,225
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	15,009
役 員 退 職 積 立 金 取 崩 額	4,260
当 期 末 処 分 剰 余 金	44,495

(注)出資1口当たりの当期純利益
850円42銭

《自己資本比率の算出方法について》

◎新規制前

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額 (基本項目+補完項目-控除項目)}}{\text{信用リスク・アセット + オペリスク}} \geq 4\%$$

バーゼルⅡは、

- (1) 最低所要自己資本比率規制(リスク計測の精緻化)
- (2) 組合自身による経営上必要な自己資本額の検討と当局によるその妥当性の検証
- (3) 情報開示の充実を通じた市場規律の実効性向上の3つの柱



◎新規制（平成26年3月期～）

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額 (コア資本に係る基礎項目の額-コア資本に係る調整項目の額)}}{\text{信用リスク・アセット + オペリスク}} \geq 4\%$$

※バーゼルⅢは、Tier 1 や Tier 2 の資本算入の要件の厳格化やダブルギアリング等の強化に伴って、銀行、保険会社、その他金融機関が発行する資本商品への投資が制約。

また、新規制において、自己資本から除外されることになる資本調達手段等については、経過措置が設けられています。

銀行勘定における金利リスクに関して、金利ショックに対する経済的価値の増減額

当組合は、四半期毎に保有期間1年、観測期間最低5年で測定される99パーセンタイルと1パーセンタイルの金利変動のリスク量で金利リスク量を算出しています。

当組合の金利リスク量は、自己資本額の20%の範囲内ですので、金利ショックに対する影響は軽微です。尚、金利リスク量の算出に際し、要求預金の50%相当額をコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金）として、残存平均期間2.5年として換算しています。

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額	平成27年度	平成28年度
	160	161

《自己資本比率について》

(単位：千円、%)

項目	当期末		前期末	
	平成28年度	経過措置による不算入	平成27年度	経過措置による不算入
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	2,996,731		2,965,334	
うち、出資金及び資本剰余金の額	29,662		29,424	
うち、利益剰余金の額	2,967,069		2,935,910	
うち、外部流出予定額(△)				
うち、上記以外に該当するものの額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,592		29,022	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27,592		29,022	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,024,323		2,994,356	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	228	343	154	618
うち、のれんに係るもの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	228	343	154	618
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	228		154	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	3,024,094		2,994,202	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	11,030,763		11,559,847	
資産(オン・バランス項目)	10,989,248		11,507,835	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,349,656		△1,799,381	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)を除く。	343		618	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,350,000		△1,800,000	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス等取引項目	41,515		52,012	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	429,280		473,180	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーションル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	11,460,044		12,033,028	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	26.38%		24.88%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、新告示に基づく開示を行っております。
なお、当組合は国内基準を採用しております。

※当組合の自己資本比率は国内基準4%をクリアし、国際統一基準8%をも大幅に上回る高い安全性・健全性を維持しています。

《金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額》

(単位:百万円・%)

区分	平成27年9月末	平成28年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	40	24
危 險 債 権	3	-
要 管 理 債 権	-	50
不 良 債 権 計 (A)	44	75
正 常 債 権	8,637	8,161
合 計 (E)	8,681	8,236
担 保 ・ 保 証 等 (B)	5	53
貸 倒 引 当 金 (C)	38	22
保 全 額 合 計 (D) = (B) + (C)	44	75
担保・保証等、引当金による保全率(D)／(A)	100.00	100.00
貸倒引当金引当率(C)／(A - B)	100.00	100.00
不 良 債 権 比 率 (A) ／ (E)	0.50	0.91

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5. 「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

《有価証券の時価情報》

平成28年9月末

(単位:百万円)

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時 価	評価差額
国 債	1,000	1,015	15
社 債	900	1,007	107
地方債	500	520	20
合 計	2,400	2,543	143

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
国 債	2,818	3,111	292
社 債	300	339	39
合 計	3,118	3,450	331

(注)時価のない有価証券の貸借対照表計上額は、非上場株式の200千円であります。

【中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況】

中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、お客様の繁栄に寄与するため以下の方針に基づき、経営支援に全力で取り組んでまいります。

1. 基本方針

当組合は鹿児島県内の医師会員により成り立っております。

組合員の発展に寄与する事が最大の使命との経営理念を基に、組合員の経営に関する課題や開業等の相談に対して、速やかに且つ誠実に対応し健全経営に向けて指導助言を行う事は、医師会員及びひいては地域の方々・地域経済の発展に寄与貢献するものであり、我々の重要な役割であると考えています。

2. 経営支援に向けた具体的な方針・態勢整備

(1)お客様からの相談等に対し、迅速かつ誠実に経営内容の把握や医師としての経験や資産状況等について丁寧な聞き取りを行い、今後の事業展開や経営改善に向けた問題点や課題を掲げ、経営改善に向けて適切な経営指導を行うとともに、お客様の積極的取り組みに対しても、支援を行っています。

(2)日頃から涉外担当者による地域医師会・個別訪問活動により、多くのお客様の要望・相談の聞き取りを行っております。

貸付条件変更等の申込・相談があった場合には、迅速に役席会や常務理事会へ報告・検討を行い、組合員の経営改善に向けて積極的に取組んでおります。

(3)住宅購入資金等のニーズに応える為に、日頃より大手住宅メーカー等からの情報収集に努め、融資推進により医師会員の医業経営および地域医療の基盤充実に尽力しております。

また、新規開業相談等の場合は、申出内容を吟味のうえ、適切なアドバイスや指導を行いながら、規模に応じて地元金融機関との協調を行うなど、適切な資金支援を行っております。

(4)専門的な経営課題等については、外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見・意見等が必要であり、外部機関と業務委託契約を結び、コンサルティング機能を高めるよう努めております。

(5)さまざまな資金ニーズに対応する為に、幅広い商品から選択出来るように、組合員のライフスタイルや事業ニーズに合わせた商品開発を行っております。

3. 経営支援体制

融資担当者が「経営相談・支援担当者」となり、組合内で役席会での検討を行い、経営支援責任者(常勤常務)が取りまとめ、常務理事会へ諮るなど、迅速且つ適切にお客様からの幅広い相談に対応しております。

4. 地域の活性化に関する取組み状況

医師系の金融機関としての強みを活かし、組合員の先生方の更なる利便性の追求とニーズに迅速に対応できる態勢作りを行い、設備資金や運転資金、また、福利厚生資金等、医業経営の安定・向上を目的とした融資の推進を行い、金融仲介機能を発揮するよう取り組んでおります。

◎地域密着型金融の取組にかかる主要計数の開示

・経営改善支援等の取組み状況

(単位：先数、%)

期初債務者数(A)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
うち経営改善支援取組先(α)					
	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数(β)	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先(γ)	α のうち再生計画を策定した先数(δ)		
212	—	—	—	—	—

《地域貢献》

【地域に貢献する当組合の経営姿勢】

1. 医師会活動に協力することにより、医師会員および地域の方々への貢献に努める。
2. 融資推進により、医師会員の医業経営および地域医療の充実に寄与する。

【文化的・社会的貢献に関する活動】

鹿児島県医師会が主催する「救急医療週間行事」に協力しています。

【預金を通じた地域貢献】

1. 協力預金（普通預金・決済用預金）は、開業の先生方や医療法人をはじめ、医師会関係等に協力頂き、110億円の残高となりました。
2. 医業経営対策積立金は、勤務医師の先生方をはじめ組合員全員に協力頂き、41億円の残高となりました。
3. 上記協力預金の合計額151億円のうち、53%にあたる81億円が地域医療に携わる先生方への融資資金として活用されています。

【融資を通じた地域貢献】

平成28年度上半期 新規の融資実行額

融資商品	件数	実行金額
一般融資	7	1億89百万円
団信(学資)ローン	3	70百万円
季節特別融資	27	1億46百万円
ドクターサポートローン	3	18百万円
マイカーローン	18	68百万円
エコローン	1	2百万円
いしん学資ローン	16	90百万円
フリーローン	8	41百万円
保証融資	5	22百万円
研修医フレッシュローン	1	3百万円
留学資金ローン	3	23百万円
合計	92件	6億76百万円

※百万円未満切り捨ての為、内訳の合計は一致しません。

先生方のお役に立ちます

**医師信用組合は
あらゆる場面で**



新規開業に
1億円



マイホーム新築に
6,000万円



お子様の教育資金に
5,000万円



留学資金に
1,000万円



素敵な結婚式に
1,000万円



欲しい車に
1,000万円

まずはお気軽にお問い合わせください！

鹿児島県医師信用組合

〒890-0053 鹿児島市中央町8番地1 県医師会館1階
TEL 099-251-3821 FAX 099-252-6184
E-mail sinyou@kagoshima.med.or.jp